

令和 8 年度「歯科健診」実施のご案内

令和 8 年度歯科健診を以下の要領で実施いたしますので、健康な歯の維持にご活用ください。

1. 目的

普段歯科医院を受診していない方や、治療完了後しばらく受診していない方に、ご自身の歯の状態を確認していただき、必要に応じて早期受診・早期治療につなげること

2. 受診の対象者

被保険者(本人)および、令和 9 年 4 月 1 日までに 19 歳以上となる被扶養者(健保資格のある家族)で、申込日から遡って、6 か月以内に歯科医院を受診していない方
(注)健診日時点で健康保険の資格を喪失している場合は、対象外となります。

3. 健診項目

口腔検査、口腔衛生指導、歯冠クリーニング(前歯部の歯肉縁上のみ)
(注)治療および歯石除去は、健診の補助対象外です。

4. 受診期間と申込期限

受診期間:令和 8 年 9 月 1 日～令和 8 年 12 月 31 日 (受診は期間内に1回のみ)
(注)上記期間外の受診は補助対象外となります。
申込期限:令和 8 年 11 月 30 日(月)必着
※健保にて受診資格の確認を行うため、健診予定日の 1 週間前までにお申し込みください

5. 受診方法

本年度より、東京都と信越(新潟・長野)においても窓口負担なしで受けられるようになりました。

	<u>東海信越(愛知・岐阜・三重・静岡・新潟・長野県)、東京都</u> で受診する方	<u>左記都県以外</u> で受診する方
受診場所	各都県歯科医師会に加入する歯科医院 ※ 歯科医師会未加入の歯科医院は対象外	最寄りの歯科医院
受診方法	①「歯科健診申込書」(様式①)を記入のうえ、健保に提出。 ②健保にて受診資格の確認後、各都県歯科医師会指定の歯科健診票等書類一式を被保険者宛に送付。 ③歯科医院を予約のうえ、健保より配布された書類一式と資格確認できるもの(マイナ保険証等)を持参し、受診期間内に歯科健診を受診。	①「歯科健診申込書」(様式①)を記入のうえ、健保に提出。 ②健保にて受診資格の確認後、補助申請書等書類一式を被保険者宛に送付。 ③歯科医院を予約のうえ、健保より配布された書類一式と資格確認できるもの(マイナ保険証等)を持参し、受診期間内に歯科健診を受診。 ④受診後、「歯科健診費用補助申請書」を記入し、「歯科健康診査票」(写し)、「領収書」(原本)を添付して、健保に提出。
健診費用	無料	一旦窓口にて <u>保険適用外</u> で全額自費支払い(後日補助申請をしてください)
補助額		・健診費用の実費(5,000 円を上限とする) ・補助額は給与と併せて支払い

本件についてのお問合せは、日本ガイシ健康保険組合(Tel:052-872-7336)までお願いします。